

令和 4年 5月 1日
 発 行 横浜市岩崎地域ケアプラザ
 責任者 所 長 町田 貴宏
 住 所 〒240-0015
 横浜市保土ケ谷区岩崎町37番5号
 T E L 045(334)1551
 F A X 045(334)1500

~ケアプラザの部屋利用について~

《横浜市からの通知に基づく貸室運営について(4月20日現在)》

日頃より当地域ケアプラザの運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
 横浜市の運営方針に基づき、以下の対応を取らせて頂いています。

■開館時間について

月曜日～土曜日：午前9時～午後9時

※午後6時から午後9時までは、事前利用申請があった場合のみ利用可能となります。

日曜日・祝日：午前9時～午後5時



■各部屋の利用人数について

各部屋の人数基準を定員の100%以内を上限とします。

・多目的ホール：20名 ・地域ケアルーム：10名 ・ボランティアルーム：10名 ・調理室：5名

《午前中お部屋利用をされる方へのお願い》

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、午前中お部屋利用される団体の皆様はデイサービスのご利用者との接触を避ける為、1階公園側より入館をお願いしております。
 防犯の観点から午前10:00を目途に施錠させて頂いておりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

※今後の社会状況等により対応を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

~ケアマネ通信 Vol. 20~



今回は介護保険の保険料について述べたいと思います。

●第1号被保険者【65歳以上の方】

65歳以上の方の保険料は、横浜市が3か年（令和3年度～令和5年度）の介護保険サービスの給付額等の見込みに基づいて算定し、条例などで定められることにより確定します。

保険料は、本人及び住民票上の世帯の課税状況、本人の前年中の合計所得金額等に基づいた段階別の保険料となっていて、個人ごとに算定されます。

毎年6月に、その年度（4月～翌年3月）の保険料額を決定します。

保険料を決定した後に保険料額の変更の事由があったときは、保険料額を算定します。

保険料段階は 第1段階～第16段階があります。

第1段階 生活保護または中国残留邦人等支援給付受給者

市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者

第2段階～第6段階・・・本人が市民税非課税

第7段階～第16段階・・・本人が市民税課税

基準額は年額78,000円（月額換算6,500円）・・・第6段階の保険料額です

<ハートページより抜粋>



～エレベーター更新工事のお知らせ～



日頃より岩崎地域ケアプラザをご利用いただき、有難うございます。この度、当施設を安心・安全にご利用いただく為に、今年度エレベーターの更新工事を行うことになりました。更新工事に伴い、現在エレベーターが使用不可となっております。皆様には多大なるご不便とご迷惑をおかけ致しますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

～活動団体紹介～

今回ご紹介させて頂くのは【**肉体美改造計画**】です。基礎体操及び、玄米ダンベルを用いた体操、その他健康器具を使用したストレッチ等、専門講師によるレクチャーが受けられます。介護予防や交流の場として活動しています！新しい参加者も随時募集していますので、是非ご連絡下さい。

活動日：毎月第4金曜日 13:00～15:00
活動場所：岩崎地域ケアプラザ 多目的ホール
※随時見学受付中

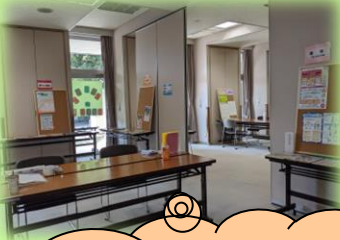


～岩崎共催事業～



《4/21実施もくようびのすまいる》

4/21に実施されましたもくようびのすまいるについてご紹介致します。地域の皆様へ福祉情報の発信の場として11時から15時まで1階を開放致しました。当日は様々な方が来られ、目的に合わせて利用されておりました。



カテゴリーに分けて
パネルやチラシを
掲示しています！

福祉用具も展示
致しました！



ミニ講座の様子です



ホームページに掲載していますので、こちらをご覧ください⇒

URL : <https://nadeshiko.or.jp/iwasakicp/index.html>

2次元コード

☆事業・講座の申込受付開始は10:00からです☆

《交通案内》

- JR保土ヶ谷駅西口より
 - ・市営バス25系統 横浜駅西口 保土ヶ谷駅西口行き
「花見台」下車徒歩7分
 - ・市営バス22系統 保土ヶ谷駅西口行き
「花見台西」下車徒歩9分
- 相鉄線星川駅より
 - ・市営バス25系統 保土ヶ谷駅西口行き
「花見台」下車徒歩7分

5月の休館日

23日(月)

